

の今後の成り行きもこの範疇で捉えられるのではないかと思われる。もしこのように「分断国家の再統一化」という概念を広義に解釈することが許されるなら、分断国家の再統一化は冷戦の融解と共に始まった世界秩序の再編という今日の大きな世界政治の流れの中でネーション・ステートのあり方を見直す動きとしても捉え直すことも可能となり、政治の新しい視野が開かれてくるのではないかと考えられる。

以上のような問題関心から、本研究班に加わった専門研究員は、さし当たり、その専門に即して、次のテーマを設定してその研究に着手する下準備として、基礎資料の収集や、分析モ

デルの開発等の作業に入っている。

1. 第二次大戦後の分断国家、とりわけドイツと朝鮮の再統一化の政治経済学的比較研究
..... 安世舟
2. ヘーゲルとドイツにおけるナショナリズムの形成..... 永井健晴
3. ソ連邦の崩壊と独立国家共同体の将来
..... 内田健二
4. ネーション・ステートの態様と資本主義経済の関係..... 岡義達・安世舟
(文責 安世舟)

研究班報告 4

フランス革命以降における 地域紛争の国際政治史的比較研究

フランス革命以降における地域紛争の国際政治史的比較研究班において筆者がおこなっている研究課題は、「米国外交の国際政治史的意味」である。それを多少具体的に言い換えると、米国の対外問題への関わり方、すなわち米国の外交態様を詳らかにし、それが国際政治のなかでどのように位置づけられ、またいかなる意味を有するかを検討しようとするものである。その実証研究の一つとして、本年度はいわゆる「湾岸危機および戦争」(以下、「湾岸紛争」と記述)を通しての米国の対応について取り上げることにした。本報告書は、その研究成果の骨子を紹介するものである。

「湾岸紛争」は、1990年8月2日、イラク軍によるクウェート侵攻を皮切りに始まり、翌年4月11日、国連決議687号の停戦発効をもって一応の終結をみた。その間、米国は終始一貫してイラクの行動を非難し、イラク軍を最終的にクウェート領内から撤退させるのに中心的役割を演じたことはよく知られている。

ところで、「湾岸紛争」の根本原因、さらには全体像を現時点において客観的に解明することはあまりにも困難である。なぜならば、秘密のヴェールに覆われている部分が多く、実証性に乏しいからである。もっとも、米国のジョー

ジ・ブッシュ大統領が同「紛争」に積極的に関与し、米国議会も最終的にはブッシュ政権の政策を容認したことは紛れもない事実である。従って、少なくとも、ブッシュ大統領の言動、議会の論議や投票行動そして世論の動向を追跡し、実態を明らかにすることは可能である。今回、筆者が実施した調査研究も同様のアプローチをとった。言い換えるならば、分析のために用いた資料は、ブッシュ政権の政策、議会の対応、世論の態度にかんして、すべて公に手に入るものである。たとえば、大統領の演説記録、議会専門誌、主要な新聞、雑誌などである。

調査結果の概容を述べる前に、米国の外交態様についての一般論に触れておく必要がある。かつて、ジョージ・F・ケナンは『アメリカ外交50年』において、米国の伝統的外交態様を「^{リベラリスティック}法律家的=道徳家的^{モラリスティック}アプローチ」と描写したことはあまりにも有名である。しかもケナンは、そうしたアプローチが柔軟性を欠き、極端な行動に陥りやすいとして、むしろ批判的に論じたのであった。ケナンの懸念はこうだった。「法律を守れと主張する人は誰でも、勿論法律の違反者に対して憤りを感じるに違いないし、また彼に対して道徳的優越感をもつに違いない。かかる憤激が軍事闘争に投げ込まれると

き、無法者を徹底的に屈服——つまり無条件降伏——させないかぎり、その止まるところを知らないのである。」

では、ブッシュによる「湾岸紛争」への対応はどうだったろうか。8月2日のイラク軍によるクウェート侵攻に対し、大統領は次のように評した。「米国はこの侵略を厳しく非難し、無条件撤退を訴える。今日の世界ではこうした野蛮な行為を認めるわけにはいかない」とした。まさに、ケナンの指摘そのものである。ブッシュはそれ以後、断固たる姿勢を崩さず、武力を用いてイラク軍の撤退を求めていく。やがて、大統領の要求が成就されると——すなわち、イラク軍がいわゆる「多国籍軍」に破れ、クウェートから撤退すると——ブッシュは、「法の支配、正義の勝利」を高らかに謳い、戦争の正当性を強調した。ブッシュ政権は米国外交の伝統を完全に踏襲したのである。

こうした「法律」や「道義」をもって、サダム・フセインの「不正」を糾弾するブッシュの手法にたいし、米国の連邦議会はどのように反応したのだろうか。基本的にブッシュによる「湾岸」への関わりに同調し、あえて異論を唱える議員はほとんどいなかった。ただし、そこには一つの条件があった。すなわち、イラクの「違法行為」を正す手段を、道義的非難、経済制裁、軍事的示威活動の範囲に限定すべきだとする点である。

もしもそうした範囲を越えてイラク軍と交戦するというのであれば、大半の議員がブッシュを支持するわけではなかった。実際、話し合いによる解決がごとく失敗し、いよいよ戦争も已むをえないといった状況になり始めると、議員のなかにはブッシュの強硬なアプローチに反対する者が増えていった。ちなみに、1991年1月12日の「米軍の武力行使容認にかんする決議」において、下院では賛成=250、反対=183、上院では賛成=52、反対=47、というようにかなりの反対票が投じられた事実をみても、そのことを物語っている。もっとも、こうした反対票が、いわゆる「法律家的=道徳的アプローチ」をも否定したわけではなく、依然として伝統的パターンの枠内にあったと解せよう。

ところで、この決議に際しての投票行動は別

の意味における米国の伝統を示していた。それは、「孤立主義対国際主義」の分類と関係する。「モンロー・ドクトリン」にもみられるように、米国は対外問題にかんし、孤立主義的傾向が強い。それを米国国内においてみると、中西部はいわば「メッカ」のような地域である。同地域選出の多くの議員が米軍の武力行使に反対したことは、そうした傾向を反映したものと考えられよう。

また、議員は国内政治的配慮のもとに投票したことも特徴的である。たとえば、大半の民主党議員は共和党政権に対抗して反対票を投じた。ところが、南部の民主党議員のなかには、ブッシュ支持の選挙区出身者もあり、そうした民主党議員は逆に賛成票を投じたのである。

エスニックや宗教といった観点からみると、マイノリティの議員——たとえば、黒人、ヒスパニック、アジア系、カトリック、ユニテリアンなど——のなかには、反対票が多かった。これは、戦場の前線に送られる兵士がそうしたカテゴリーに属する人びとを多く含んでいたがためである。

さらに興味深いことは、R・ゲッパート、L・ベンツェンそしてS・ナンといった民主党の大物議員が反対にまわった点である。彼らは元来、安全保障問題にかんして「タカ派」に属するものの、それと矛盾する立場をとった。これは、1992年の大統領選挙を意識しての行動であった。

いずれの場合にも、対外問題が国内問題と密接に、「リンケージ」していることが指摘できよう。

最後に、世論の動向はどうだったのであろうか。資料として用いたのは、全米各地の主要新聞の社説である。きわめて単純化すれば、連邦議会の動きに類似していたと言えよう。まず時系列的にながめると、三つの期間に分けることができる。第一期は1990年8月2日から11月8日まで、第二期は11月8日から91年2月14日まで、そして第三期は2月24日から「紛争」終結までである。

第一期の特徴は、大半の新聞がブッシュの「湾岸」政策に道義的支援を送った点であろう。新聞の基本認識は、イラクによるクウェート侵

攻が、「国際法違反」、「野蛮な行為」、「道義に劣る挑戦」ということで一致していた。すなわち、リベラル、保守を問わず、米国世論も「法律家的＝道徳家的アプローチ」を共有していたのである。

ところが、外交交渉が行き詰まり、ブッシュ大統領が11月8日、米国中東派遣軍の増強を命じると、新聞論調に変化が出始める。つまり、ベトナム戦争の記憶が甦り、二度の失敗を責めて積極介入に疑問を呈するのであった。そして、そうした懸念は91年1月17日、いわゆる「砂漠の嵐作戦」が開始される直前にピークを迎えていた。

しかし、「戦争」に突入してみると、「多国籍軍」の圧倒的優位が判明し、不安感は完全に払拭されないものの、相対的に低下した。むしろ、サダム・フセインへの憎悪の念を募らせるのだった。そして、地上戦を経てクウェートが解放されると、「ベトナムの悪夢」は消え失せ、ブッシュの功績を称えるのだった。

もう一つ、世論の動きを平面図的にながめると、二つの型に分類できよう。第一の型は時系列的にみた世論がそれに相当する。第二の型は、最初から最後までブッシュの政策を支持したものである。こうした論調をとった新聞は、テキサスやオクラホマといった南部の「ブッシュ地盤」に偏在していたことが特徴的である。

以上が、研究結果の概要である。それではこれを筆者の研究課題である「米国外交の国際政治史的意味」とどのように結び付けることができようか。まだ最終的結論を出す段階に至っていないが、中間的評価としては次のようなことが指摘しうる。

まず第一に、米国の外交態様は第二次世界大

戦以後、46年の歳月を経ても基調としては変化していないことである。1776年の建国以来、米国は旧世界、すなわちヨーロッパにおいて展開するパワー・ポリティックスを価値として拒絶し続けてきた。パワーに替わる「法律」や「道義」に基づく外交スタイルこそが米国の志向すべきアプローチであった。しかし、そこには重大な矛盾を孕んでいる。

それが第二のポイントである。国際社会において「法律」や「道義」を尊重すべきことに疑念をさしはさむ余地はなからう。ところが、違法行為や不正行為を矯正するために皮肉にも過度の「パワー」行使に陥る危険性がある。「湾岸紛争」における米国の対応にはそうした側面が完全になかったとは言い難いところがあるように思われる。

第三には、柔軟性の欠如、裏を返せば硬直的外交姿勢である。そもそも「外交」とは、妥協や譲歩を前提とする。ところが、米国の外交態様は「法律」や「道義」拘泥するあまり、現実の複雑な利害関係は軽視されがちになる。米国の基準から逸脱するものは特殊と判断され、排除の対象となりやすい。それが外交交渉を困難とする虞れもある。

要するに、ジョージ・F・ケナンの警句は今日の米国外交にたいしても妥当性を有するのである。

〔付記〕

ここで言及した筆者の研究成果は、『湾岸紛争』における米国世論と対日イメージ」と題して、上智大学アメリカ・カナダ研究所編『アメリカ・カナダ研究』No. 8, Autumn 1991 に掲載されている。詳細な議論はそちらに譲るとしたい。

(文責 五味俊樹)

目次		
国際比較政治研究所の創設にあたって 研究班報告	安 世舟 2	ICPS ニュースレター 第1号 1992年3月
1. 福祉国家の政治経済学的比較研究	田中 浩 3	編集・発行：国際比較政治研究所（大東文化大学） 〒175 東京都板橋区高島平1-9-1 TEL 03 (3935) 1111 (内線809) 印刷：倉敷印刷株式会社
2. 儒教圏の近代化の比較研究	和田 守 5	
3. 分断国家の再統一の政治経済学的比較研究	安 世舟 7	
4. フランス革命以降における地域紛争の 国際政治史的比較研究	五味俊樹 10	